

第 2 回 笠間市立小中学校学区審議会

日 時 令和6年7月18日(木)

午後7時から

場 所 笠間市役所教育棟 2 階 2-1・2-2会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 第1回審議会の協議事項結果について 資料1
- (2) アンケート調査の結果(速報)について 資料2
- (3) 学校運営審議会への意見聴取内容について 資料3
- (4) 意見交換
- (5) その他

①次回日程について

令和6年8月22日(木) 午後7時00分から

場所：市役所教育棟 2 階 2-1・2-2会議室

3. 閉 会

<連絡先>

笠間市教育委員会学務課 総務G

担当：塩幡・久保・埜口

電話：0296-77-1101(374)

FAX：0296-78-1023

E-Mail：ed.gakumug@city.kasama.lg.jp

笠間市立小中学校学区審議会委員名簿(29名)

条例第3条の区分	所 属	氏 名	役 職 等	備 考
学識経験者 (11名)	市議会	田村 幸子	(議会代表)	
	茨城大学	石井 純一		会長
	(公社)全国幼児教育 研究協会茨城支部	荒川 千恵子		副会長
	茨城県民間保育協 議会	浅野 学志		
	区長会	数納 享	(区長会代表)	
	くるす保育所	久野 航平	(PTA代表)	
	認定こども園いなだ こども園	長谷川 敬也	(PTA代表)	
	みか保育園	峯 恵理	(PTA代表)	
	認定こども園ともべ 幼稚園	海老根 さやか	(PTA代表)	
	岩間保育園	常井 理恵子	(PTA代表)	
	認定こども園おしの べこども園	柏 厚子	(PTA代表)	
市職員 (1名)	政策企画部	北野 高史		
市立小中義務教育 学校代表(1名)	校長会	藤枝 泰弘	(学校代表)	
市立小中義務教育 学校PTA代表 (16名)	笠間小学校	菅原 広人		
	稲田小学校	平間 譲司		
	穴戸小学校	仲田 修平		
	友部小学校	青柳 遥介		
	北川根小学校	安齋 岳美		
	大原小学校	滝本 幸夫		
	友部第二小学校	増渕 真理子		
	岩間第一小学校	大森 優磨		
	岩間第二小学校	中崎 徹		
	岩間第三小学校	長谷川 彩香		
	笠間中学校	根本 美紀子		
	稲田中学校	鈴木 忍		
	友部中学校	白井 公江		
	友部第二中学校	友常 秀太		
	岩間中学校	宮本 剛		
	みなみ学園義務教 育学校	小林 里恵		

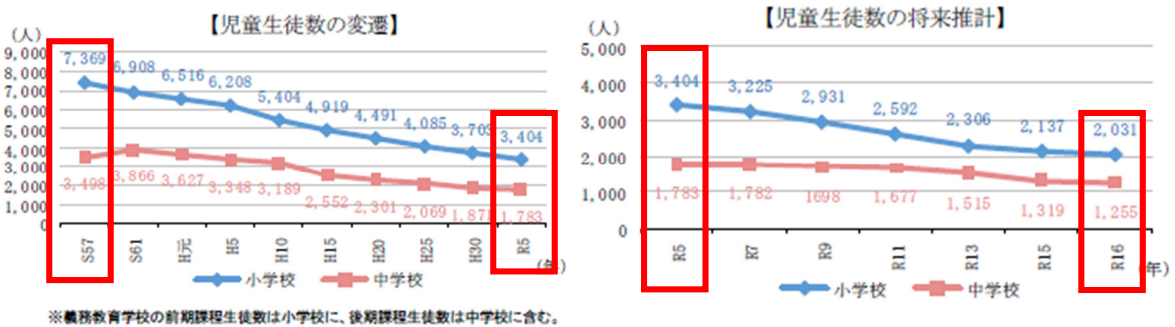
1 第1回笠間市立小中学校学区審議会協議事項結果について

令和6年6月20日（木）に第1回笠間市立小中学校学区審議会を開催し、次のとおり意見交換を実施した。

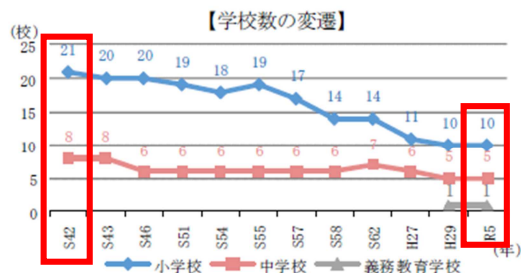
- 1 日 時：令和6年6月20日（木）午後7時00分～午後8時30分
- 2 場 所：笠間市役所本庁教育棟2階2-1・2-2会議室

1. 「第2期笠間市立適正規模・適正配置基本計画」に基づく基本的な考え方

令和5年度の笠間市の児童生徒数はピーク時の10,867人（昭和57年）と比べ5割を下回っており、今後も児童生徒数の減少が予想されます。また、学校施設についても市内小中学校16校のうち12校が建築後40年以上を経過し、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点から踏まえ、最適な学校教育の在り方や学校規模を検討することが求められている。



補足：令和16年の児童生徒数の将来推計は令和5年度の5,187人から3,286人となり約2,000人（約40%）の減少となり、この児童生徒数の減少を取り戻すことは、魅力あるまちづくりや少子化対策を行っても困難な状況。この状況で未来の子どもの学習環境をどう構築するか考える必要があります。



補足：合併前昭和42年に29校あった小中学校は、統廃合を繰り返し16校となり現在に至ります。適正管理された学校の耐用年数は80年としておりますが、今後、水光熱費等の維持管理費負担や、大規模な改修、補修が必要となってくる学校が多くなり、財政負担の増加が想定されます。また、多額の費用をかけて改修した学校に、通う子どもがいなければ、無駄な費用となる懸念があります。

以下の基本的な考え方により検討を進めていく。

(1)「基本方針」に基づき、将来的にも適正な学校規模を確保するよう検討する。

- ・ 小学校の適正規模 ⇒ 12 学級～18 学級（1 学年あたり 2～3 学級）
1 学級あたりの児童生徒数 最大 30 人(平均 24 人程度)
- ・ 中学校の適正規模 ⇒ 9 学級以上 18 学級以下（1 学年あたり 3 学級以上）
1 学級あたりの児童生徒数 最大 35 人(平均 30 人程度)

(2)「基本方針」に基づく、適正な「通学距離」の範囲となるよう検討する。

- ・ 小学校の通学距離 ⇒ 4 km以内を基本とし、おおむね 1 時間以内を目安
- ・ 中学校の通学距離 ⇒ 6 km以内を基本とし、おおむね 1 時間以内を目安

※通学時間については、「おおむね 1 時間以内を目安」とし、スクールバスの利用等、通学実態の多様化を踏まえることとする。

(3)「基本方針」に基づく、適正配置の前提条件について

- ①将来にわたる複式学級の解消
- ②適正規模の確保
- ③連携教育の推進

・ 小規模校のデメリットを解消するため、当分の間、学校行事や大会を複数校合同で行う小学校連携教育を実施することが望ましい。

2. 第 1 回笠間市立小中学校学区審議会での意見（要旨）

(1)「第 2 期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画」について

- 全体で見ると児童生徒数が減少しているのはわかりました。、児童生徒と学級数、将来推移などは資料のとおり減少傾向ですが友部地区、岩間吉岡地区は人口増加しているように感じるが、計画の人口推計に反映されているとのことで了解した。
- 学校を統合したり、学区の見直しをしたりということも大事なことだと思いますけれども、この先どう進めていくかという市の方針をもうちょっと大きく見せる。市全体を見据えて、暮らしをどうしていくかというところの考えを少し織り交ぜながら考えていくことも重要なのかなと思う。
- 人口そのものは、残念ながら日本全体で当面の間増えることはまず無い。
- 近隣市町村において、児童生徒数が増えている学校もあるが、全体的に緩やかな人口減少局面となることは間違いない。

(2) 市立小中学校通学区の見直しに伴う検討事項について

- 区長会としても、今、皆さんがお答えを得ましたように、行政区のほうもだいぶ会員も減少しているような状況。学校が地域にないと静かで寂しくなってしまうと感じている。
- 資料を見ると、合併しなくちゃならないという案もあり、それも大事だと思いますが、十分に行政区がさ

みしくならないような、協議してもらいたいというのも一つあります。

○ 岩間一小、岩間二小、岩間三小が将来的には2校から1校にしたいという考えが出ていますが、通学距離からすると、問題が発生してしまうので、その辺の流れと、先ほど言ったとおり小学校を閉鎖すると、周辺の声が聞こえなくなってしまうので併せてよくご検討のほど、お願いします。

○ いろいろな立場があって、その立場を合意形成しながら持っていくとなると、声が聞こえなくなる。じゃあできることは何か考える方向も大事なのかなと思います。審議会を進めるに当たって、こんな特色ある取組を地域と一緒にやっていきたいとか、今までの地域という概念を超えたところでいろいろな地域が関わ
れるような仕掛け、仕組みなども考えていただければと思います。

○ 新しい土地に学校を建てることは、検討していない。修繕・補修で対応していく。

補足：学校を新たに建築する場合の費用は約20億円を見込み、大きな財政負担となる。

○ 避難所としての何か基準とかルールみたいなものはありますか。

回答：学校は基本的に避難所の指定がされております。笠間小学校、稲田中学校、友部小学校、友部中学校、友部第二中学校、岩間中学校が拠点避難所として指定。

補足：拠点避難所とは、避難所として指定された施設のうち、発電機等の資機材及び備蓄食料などが配備されており、災害時に優先的に開設すべき施設です。

○ 老朽化の状況について確認したいんですけども、築30年以上の学校がほとんどだと思うんです。適正な範囲はどのくらいか？

回答：学校施設の耐用年数は適正な管理をされている学校で80年が目安となっている。

補足：適正な管理とは、大規模改修（現状回復）と長寿命化改修（機能向上）の実施を効果的に組み合わせることで、建物の劣化を抑制し、築80年まで長寿命化することをいいます。

また、現在の学校規模で今後40年間で524億円（年約13億円）が必要な試算となっております。

○ 友部地区の学校は人口が増えていて、学校のクラス数がいっぱいであり、その状況を解消するために学区の見直しも必要であると思う。笠間地区、岩間地区は減少していると聞いているのでやはり検討が必要。

補足：通常学級のほかに特別支援学級や校内フリースクール等を設置するための教室も必要となり、空き教室が無い学校もあります。

○ 財政負担が大きいのは理解できるが、新しい学校を建てて、魅力を発信する方法がよいのではないかと感じた。

回答：地区の真ん中に新しい学校を建設し皆が集まるといった方法は財政負担を考慮すると新築は難しく、現在のところは増築や改修の方法で対応したい。

○ 各学校の教室にエアコン設置、トイレの洋式化完了済です。

（3） アンケート調査等の実施方法について

○ 学校によって保護者様が置かれている環境も違うので、意見の偏りを防止する集計の方法なんですけども、こちらのアンケートに基づいて単純な集計の部分と、あとは地区別とか、年代別のクロス集計等を想定してお

ります。

○ 児童生徒に合わせた文言に修正、複式学級等の専門用語についてわかりやすく記載、説明を載せたほうが良い。文言等はわかりやすくしていく。

○ スクールバスは路線バスではなく学校専用の通学用バスを想定しております。

補足：児童生徒の利用を主要な目的とするが、地域の方も利用できないかなど、地域交通の一翼を担えないか
市役所全体で検討している。

○ バスの費用については平成 28 年以前、笠間小学校に、佐城小や東小が統合して、今現在、スクールバスが運行しております。そちらですと、距離に応じて、無償であったり、2 分の 1 であったりというような段階的に徴収しているような方法となっています。

○ 笠間市外や学区外通学についての理由の把握は教育委員会にて把握しておりますのでアンケート調査には含めないこととしております。通学が便利、安全といった理由も学区編成の重要な要素となりえるため、加味してほしい。

○ アンケート対象について、市民向けは 1,000 人のうち 400 名の戻りを想定しております。

小学校 5 年、中学校 2 年に対象を絞る理由は受験や進学を控えており、影響を配慮してのことです。

資料 2 については会議当日に
配布いたします。

学校運営協議会への意見聴取内容について（案）

1. 学校運営協議会（コミュニティスクール）への意見聴取について

答申策定の基礎データとして、市内全学校の運営協議会委員により、各学校における教育環境の現状と将来を見据えた学校の在り方について意見を集約して分析する。

2. 背景と目的

学校は地域コミュニティの中心的施設であることから、各学校には学校運営協議会（コミュニティスクール）が設置運営されています。地域の方が学校運営に携わっていること、また、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を有している場合も多く、学校づくりがまちづくりと密接に関わる場合も多いところです。以上のことから、コミュニティスクールの視点から適正な学校規模を検討いただき、通学区域編成の参考とするものです。

3. コミュニティスクールとは？

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に基づいた仕組みです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第四十七条の五 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。

4. 意見聴取の対象、期間

対象人数：市内小中義務教育学校 16 校の運営協議会委員 201 名

回答期間 令和 6 年 7 月下旬～8 月上旬

回答方法 WEB・紙による提出

5. 聴取する要点

- (1) 学級（クラス）数の確保について
- (2) 複式学級に対する意向について
- (3) 各地域の学校の課題と必要な機能について
- (4) 小中一貫校に対する意向について
- (5) 学校の統廃合について

笠間市立小中学校学区見直しのためのアンケート調査

対象者：⑤学校運営協議会委員

回答方法：紙での提出または Web アンケート（Google Form）

◇このアンケートは、笠間市の学校や教育をより良いものにするために、笠間市にお住まいの様々な年代の皆様を対象に、将来の学校のことや未来の学校のありかたについてお聞きするものです。学校は地域コミュニティの中心となる施設の一つであり、10 年後 20 年後の将来を見据えた慎重な学区編成を行う必要がございます。

いただいた意見は「笠間市立小中学校学区審議会」にて貴重な意見として参考にさせていただきます。

ご協力くださいますようお願い申し上げます。

笠間市教育委員会

問 1 あなたが協議会に所属する学校名をお答えください（単一回答）

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 笠間小学校 | 9 岩間第二小学校 |
| 2 稲田小学校 | 10 岩間第三小学校 |
| 3 穴戸小学校 | 11 笠間中学校 |
| 4 友部小学校 | 12 稲田中学校 |
| 5 北川根小学校 | 13 友部中学校 |
| 6 大原小学校 | 14 友部第二中学校 |
| 7 友部第二小学校 | 15 岩間中学校 |
| 8 岩間第一小学校 | 16 みなみ学園義務教育学校 |

問 2 あなたの年齢をお答えください（単一回答）

- | | |
|--------|----------|
| 1 10 代 | 5 50 代 |
| 2 20 代 | 6 60 代 |
| 3 30 代 | 7 70 代以上 |
| 4 40 代 | 8 回答しない |

学級（クラス）数の確保について

（注釈）少子化により学校に入学することも少ないと、例えば 1・2 年生の合同クラス、3・4 年生の合同クラスといった「複式学級」になる場合があります。※複式学級とは、2 つ以上の学年で構成されるクラスのことです。異なる学年が同じ教室で授業を受けます。

問 3 小学校の各学年の規模は、どの程度が望ましいですか（単一回答）

- | | |
|----------|---------|
| 1 1 学級 | 4 複式学級 |
| 2 2 学級 | 5 わからない |
| 3 3 学級以上 | 6 回答しない |

問 4 中学校の各学年の規模は、どの程度が望ましいですか（単一回答）

- | | |
|--------|---------|
| 1 1 学級 | 4 複式学級 |
| 2 2 学級 | 5 わからない |

3 3学級以上

6 回答しない

問5 小学校は、各学年の規模がどの程度であれば存続させるべきですか（単一回答）

- 1 1学年2学級以上であれば存続させるべき
- 2 1学年1学級であっても、1学年の平均が18人以上であれば存続させるべき
- 3 複式学級が存在しなければ存続させるべき
- 4 1学年がどんなに少なくても存続させるべき
- 5 わからない
- 6 回答しない

問6 中学校は、各学年の規模がどの程度であれば存続させるべきですか（単一回答）

- 1 1学年4学級以上であれば存続させるべき
- 2 1学年3学級以上であれば存続させるべき
- 3 クラス替えができる1学年2学級以上であれば存続させるべき
- 4 1学年1学級であっても、1学年の平均が18人以上であれば存続させるべき
- 5 複式学級が存在しなければ存続させるべき
- 6 1学年がどんなに少なくても存続させるべき
- 7 わからない
- 8 回答しない

複式学級に対する意向について

（注釈）少子化により学校に入学するこどもが少ないと、例えば1・2年生の合同クラス、3・4年生の合同クラスといった「複式学級」になる場合があります。※複式学級とは、2つ以上の学年で構成されるクラスのことです。異なる学年が同じ教室で授業を受けます。

問7 少子化により複数の学年（例 1・2年生合同、3・4年生合同）で授業をする複式学級になることについて、どのように考えますか。次の中から1つ選んでください（単一回答）

- 1 異なる学年が1つの学級となり、児童が相互に学び合うため、自主性が身につく
- 2 年齢に関係なく友達ができる
- 3 競争意識を持たせることができない
- 4 教育効果を考えると、複式学級以外の対策を考えた方がよい

その他:(自由回答)

各地域の学校の課題と必要な機能について

問8 小学校において、特に重要と考える教育条件や通学条件をお答えください（複数回答）

- 1 学習環境が整っていること
- 2 通学距離や通学時間が適切であること
- 3 校舎環境が整っていること
- 4 個別支援体制が整っていること
- 5 学校規模が小さいこと
- 6 わからない
- 7 回答しない
- その他:(自由回答)

問9 中学校において、特に重要と考える教育条件や通学条件をお答えください（複数回答）

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1 学習環境が整っていること | 5 学校規模が小さいこと |
| 2 通学距離や通学時間が適切であること | 6 わからない |
| 3 校舎環境が整っていること | 7 回答しない |
| 4 個別支援体制が整っていること | その他:(自由回答) |

問10 あなたが思っている所属する学校の現在の課題は次のうちどれにあてはまりますか？3つまで

- 1 クラス数が少なく、クラス同士が切磋琢磨することができないこと
 - 2 児童生徒数が少なく、運動会・文化祭・遠足・修学旅行・クラブ活動や部活動等の集団活動・行事の教育効果が下がること
 - 3 クラス替えができず、人間関係が固定化していること
 - 4 クラス数が多く、同じ学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童間のつながりが弱いこと
 - 5 児童生徒数が多く、学校行事等での役割分担や活躍する場や機会が少なくなること
 - 6 同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が少なくなること
 - 7 学校施設、設備の老朽化
 - 8 学校と地域の他世代との交流の機会がないこと
 - 9 通学路の安全確保、防犯
 - 10 防災に対する備え
 - 11 課題はない
- その他:(自由回答)

問11 あなたにとって学校に求める機能はなんですか？3つまで

- 1 公民館などと並ぶ幅広い世代の交流の場
 - 2 地域の賑わいを創出する場
 - 3 子どもの健やかな成長を見守る場
 - 4 思い出の場
 - 5 地域の目印、象徴
 - 6 地域の避難所や防災拠点
 - 7 体育館や運動施設の開放による健康作りの場
 - 8 地域の歴史や歩みを保存、継承していく場所
 - 9 役割はない
- その他:(自由回答)

小中一貫校に対する意向について

「義務教育学校（小中一貫校）」とは 小学校と中学校が連携し、9年間の義務教育を一貫して行う学校のことをいいます。

問12 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校 までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校（小中一貫校）」が新たな学校の種類として制度化されています。小中一貫校についてどのように

考えますか（単一回答）

- | | |
|--------------|------------|
| 1 賛成 | 5 反対 |
| 2 どちらかというと賛成 | 6 わからない |
| 3 どちらでも良い | 7 回答しない |
| 4 どちらかというと反対 | その他:(自由回答) |

学校の統廃合についてご意見をお聞かせください。

笠間市においては、小学校の児童数のピークが昭和 57 年度、中学校の生徒数のピークが昭和 61 年度であり、その後年々減少し、令和 5 年度の児童生徒数はこのピーク時の 5 割を下回っており、今後も児童生徒数の減少が予想されます。

学校施設についても、16 校のうち 12 校が建築後 40 年以上を経過しており、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。

学校規模の適正化を図るための手段として、主として学校同士の統合が考えられますが、それ以外にも、通学区域の見直しにより大規模校の児童生徒数を減らし小規模校の児童生徒数を増やすこと、小規模特認校制度によりあらかじめ指定する小規模校へ市内全域から通学を可能とすることなども考えられます。

問 13 昨今の少子化や学校施設の老朽化などを総合的に判断・検討し、より良い環境で子どもたちに教育を提供するため、将来的には学校の統廃合を行う可能性もありますが、その際に特に配慮すべきと思われる点について、以下から最もあてはまるものを 1 つお選びください。

- 1 一定程度の児童生徒数の確保
 - 2 学校施設の老朽化対策
 - 3 学校と地域のつながり
 - 4 統合後の新しい人間関係への不安の解消
 - 5 廃校となった学校の跡地利用、防犯対策
 - 6 児童生徒の通学路安全確保、防犯対策
 - 7 児童生徒の通学条件（距離・時間・方法）と安全性の確保
 - 8 部活動の充実
- その他:(自由回答)

問 14 あなたの所属する小・中学校（問 1 で選択した地区）の学校統合についてお尋ねします

問 14(1)-1 あなたの所属する小学校について、統合が必要だと思いますか

- 1 必要
- 2 懸念事項が解決されれば必要
- 3 不要
- 4 所属していない

問 14(1)-2 上の (1)-1 で回答いただいた理由を教えてください。

(自由回答)

問 14(1)-3 (1)-1 で「1 必要」又は「2 懸念事項が解決されれば必要」とした場合、あなたが希望又は妥当と考える統合先の小学校はどちらになりますか。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 笠間小学校 | 8 岩間第一小学校 |
| 2 稲田小学校 | 9 岩間第二小学校 |
| 3 穴戸小学校 | 10 岩間第三小学校 |
| 4 友部小学校 | 11 みなみ学園義務教育学校 |
| 5 北川根小学校 | 12 統合は不要 |
| 6 大原小学校 | 13 わからない |
| 7 友部第二小学校 | 14 回答しない |

問 15 (2)-1 あなたが協議会に所属する中学校について、統合が必要だと思いますか

- 1 必要
- 2 懸念事項が解決されれば必要
- 3 不要
- 4 所属していない

問 15 (2)-2 上の (2)-1 で回答いただいた理由を教えてください。

(自由回答)

問 15 (2)-3 (2)-1 で「1 必要」又は「2 懸念事項が解決されれば必要」とした場合、あなたが希望又は妥当と考える統合先の中学校はどちらになりますか

- | | |
|-----------|---------------------|
| 1 笠間中学校 | 6 みなみ学園義務教育学校（後期課程） |
| 2 稲田中学校 | 7 統合は不要 |
| 3 友部中学校 | 8 わからない |
| 4 友部第二中学校 | 9 回答しない |
| 5 岩間中学校 | |

問 16 統合をすることとなった場合、旧 3 市町（笠間市、友部町、岩間町）の学区の区切りについてあなたはどのようにお考えですか？あてはまるものはどちらになりますか？

- 1 旧 3 市町は関係なく学区を区切るべきである
- 2 旧 3 市町は関係ないが河川や道路、鉄道などで区切るべきである
- 3 旧 3 市町の区切りで行うべきである
- 4 わからない
- 5 回答しない

今後の予定について（案）

資料

審 議 会	内 容		会議の形式	月日（木）
1回目	- 基本計画に基づく方針の確認 - 検討内容の視点と論点 - アンケート調査内容の確認	自己紹介 会長、副会長の選任 委嘱状、諮問書の交付 適正規模・適正配置について - 複式学級の解消 - 適正規模の確保 - 連携教育の推進 第1期審議会答申からの課題（将来推計を踏まえて） - 地理的条件（道路、鉄道、河川、山など） - 調整区域の経緯と学区の明確化 - 小中学校の数 アンケートの実施について（対象者・年齢・人数・内容・方法等）	全 体	6月20日
2回目	- アンケート調査結果について - コミュニティスクールへの意見聴取について	コミュニティスクールへの意見聴取 適正規模適正配置について 地区別での課題、方向性の整理	全 体	7月18日
3回目	コミュニティスクールへの意見聴取結果について		グループ	8月22日
4回目	グループの意見集約		全 体	9月19日
5回目	学校ごとの個別検証	学級数・学区・学校数 通学時間・距離 スクールバスの運行等	全 体	10月24日
6回目	通学区域の見直し、方針		全 体	11月21日
7回目	答申（素案）について	方向性、答申内容の確認	全 体	12月19日
8回目	- 答申（案）について - パブリックコメントの実施	答申内容の再確認 答申（案）を市民に公表	全 体	1月23日
9回目	答申書の確定	パブリックコメントによる意見を反映させて最終答申書を策定	全 体	2月20日
10回目	答申	—	—	3月中旬